

事業名	職業能力開発審議会費	財務コード (事業)	106401
-----	------------	---------------	--------

細事業名	職業能力開発審議会開催費
------	--------------

担当部課室	産業労働 部 産業人材 課 人材育成 担当 (内線)	4858
-------	----------------------------	------

事業の概要

実施期間	始期 S33 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に 県職業能力開発計画その他職業能力の開発に関する重要事項	その対象をどのような状態にして 合議制の機関で調査審議し行政機関に建議することにより、施策等に反映されている。	結果、何に結びつけるのか 職業に必要な能力の開発及び向上の促進
	事業の内容 主に 24年度 職業能力開発審議会の開催 ・委員15名(学識経験者6名、事業主代表4名、労働者代表4名、行政関係1名) ・開催回数:2回程度 ・知事の諮問に応じて、県職業能力開発計画や職業能力の開発に関する重要事項を調査審議し、これらに関し必要と認められる事項を関係機関に建議する。		
根拠法令等	職業能力開発促進法(第91条)、山梨県附属機関の設置に関する条例		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	23年度	24年度		25年度	26年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標 審議会の開催回数	3回	2回	1回	2回	2回	活動指標 目標設定の考え方 過去の審議会の開催状況を踏まえて設定 データの出典等
	活動指標達成率 (実績値/目標値)	50.0 %				
成果指標 成果指標達成率 (実績値/目標値)						成果指標 目標設定の考え方 データの出典等
決算額、予算額 (千円)	277		96	316	274	成果指標によらない成果 職業能力開発にかかる施策等を調査審議し建議することで適切な職業能力開発計画が策定され、計画に基づいて職業能力開発事業の適正な推進が図られている。
うち一財額	277		96	316	274	
所要時間(直接分)	150 時間		50 時間	140 時間	100 時間	
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間	
所要時間計	150 時間		50 時間	140 時間	100 時間	
人件費1人1単位:千円 (@2,050円×所要時間)	308		103	287	205	

これまでの事業の見直し・改善状況

--

活動量と成果の判断(平成24年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方
H24年度活動指標達成率		数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
c	c	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方
H24年度成果指標達成率		必ず記入すること 審議会での調査審議を踏まえ職業能力開発計画が策定されるとともに、計画に施策毎の具体的な数値目標が設定され事業推進状況の適切な評価など計画の進捗管理が的確に行われており意図した成果はほぼ上げている。
	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

見直しの必要性(平成26年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)

見直しの必要性	説 明	以外の判断項目
有	優秀な人材の確保は、県内ものづくり産業の発展のために不可欠であり職業能力の開発に関する重要事項であることから、技術系人材の確保・育成について審議会で効果的な検討ができるよう、産学官連携人材確保・育成推進会議との連携など、審議会の運営について見直しを行う。	b

・「以外の判断項目」の欄
 必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) 官or民(f.民間等実施) 官の役割分担(g.市町村等へ移管) 効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説 明	以外の判断項目
/	/	/

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

見直しの方向(平成26年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
実施方法等の変更	本年度の委員改選において、産学官連携人材確保・育成推進会議との連携を踏まえ委員を選任した。今後は、同会議における議論を踏まえ、技術系人材の確保・育成等について、必要に応じて審議会に付議し調査審議していく。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。